

## 株式会社総合車両製作所 一般事業主行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

### 1. 策定期間

2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

### 2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者・採用者が少ない。
- (2) 女性の管理者が少ない。
- (3) 男性の育児休職について、より取得しやすい環境を整備する必要がある。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 女性採用の拡大に向けて、毎年の社員採用者に占める女性の割合を 10%以上とするとともに、技術系の女性社員を 1 名以上採用する。

- ・2025 年～ 企業説明会やオープン・カンパニーなどのイベントや学生向けホームページおよびパンフレットで女性社員の活躍を紹介し、積極的に学生へ情報を届けると共に、女性活躍推進をアピールしていく。

目標 2 女性社員のキャリアアップのための風土づくりに継続的に取り組む。

- ・2025 年～ 性別にかかわらず活躍できる風土づくりに向けて、ダイバーシティ推進の教育・研修を新入社員及び新任管理職向けに継続的に実施する。

目標 3 男性社員の平均継続年数に対する女性社員の平均勤続年数を 85%以上とする。

- ・2025 年～ 育児休職者との情報交換会を継続的に実施し、育児休職取得者が安心して復職しキャリアを形成できるようフォローする。

目標 4 計画期間内の育児休職取得率について、男性社員は 50%以上、女性社員は 90%以上とする。

- ・2025 年～ 性別にかかわらず育児休職を取得しやすい環境づくりに向けて、教育研修や社内報等による情報発信を通じて啓発を行う。また、社員からの個別の相談に対しても、きめ細かく対応する。

目標 5 社員の労働時間について、月平均残業時間の 10 時間以内を目指す。

- ・2025 年～ 定時退社日周知のほか、全社員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働が多い社員に個別の働きかけを行う。